

施設利用料金表（短時間通所リハビリテーション）

【通所リハビリテーション】

*各介護報酬項目毎に地域加算（甲地）を乗じた額を掲載しています。（平成21年12月現在）

介護保険一割負担（表示金額）		サービス内容及び加算についての説明
要介護1	279円	
要介護2	310円	
要介護3	341円	
要介護4	372円	
要介護5	403円	
リハビリテーションマネジメント加算	238円 *月1回	原則として月に8回以上ご利用の場合に、一月に1回のみ加算されます。
短期集中リハビリテーション加算	290円	退院・退所後又は認定日から、1ヶ月以内の方
	145円	退院・退所後又は認定日から、1ヶ月以上3ヶ月以内の方
認知症短期集中リハビリテーション加算	248円	認知症の方を対象に生活機能の改善を目的に個別にリハビリを実施した場合加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	13円	施設介護職員の内、介護福祉士が40%以上配置されている場合加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	7円	サービス提供従事者の内、3年以上の勤務経験者が30%以上配置されている場合に加算されます。*平成21年10月以降対象となった場合いずれか一つのみが加算され
通所リハ理学療法士等体制強化加算	31円	①「1時間以上2時間未満」の通所リハビリテーションにおいて、常勤かつ専従の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を2名以上配置している場合、加算されます。
その他利用料（1日当り）		
基本食費サービス	700円	昼食を提供した場合に加算されます。

【介護予防通所リハビリテーション】

*各介護報酬項目毎に地域加算（甲地）を乗じた額を掲載しています。（平成21年12月現在）

介護保険一割負担（表示金額）		サービス内容及び加算についての説明
要支援1（介護予防）	2,579円	要支援1の方は週1回のご利用、要支援2の方は週2回のご利用が可能です。左記料金は1ヶ月の利用料金となります。
要支援2（介護予防）	5,042円	
運動器機能向上加算 （☆選択的サービス）	233円	理学療法士等を中心に看護、介護職員等が協働して運動器機能向上に係わる個別計画を作成し、適切なサービス実施・評価・見直しを行います。（月に1回の算定となります。）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）要支援1	50円	施設介護職員の内、介護福祉士が40%以上配置されている場合に加算されます。 サービス提供従事者の内、3年以上の勤務経験者が30%以上配置されている場合に加算されます。 *平成21年10月以降対象となった場合、いずれか一つのみが加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）要支援2	100円	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要支援1	25円	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要支援2	50円	
事業所評価加算	104円	各年1～12月までの期間において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価期間の次年度における当該事業所のサービス提供において1月につき加算となります。
その他利用料（1日当り）		
※通所リハビリテーションに同じ		

料金は利用回数によって変わりますので、目安となります。

◇ ご質問・お問い合わせ先	おゆみの診療所	043-293-8640	デイケア直通
		043-293-1500	診療所代表